令和２年６月１０日

　保護者のみなさまへ

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　玉名市教育委員会

気象警報発令に伴う児童生徒の登下校について

　熊本地方または玉名・荒尾地方に気象警報が発令された場合の児童生徒の登下校については、児童生徒の安全確保に配慮して、平成１９年度から下記のように対応しております。

保護者のみなさまのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

記

○暴風警報発令

　午前６時３０分現在、熊本地方または玉名・荒尾地方に暴風警報が発令されているときは、登校を見合わせ、学校から連絡があるまでは自宅待機させてください。

　なお、台風の予想進路次第では、警報発令前に給食の中止の決定や自宅待機、一斉臨時休業等の措置を取る場合もあります。

○大雨警報・洪水警報発令

　熊本地方または玉名・荒尾地方に大雨・洪水警報が発令されているときは、ご家庭において雨の降り具合や道路状況等を確認し、登校できる状態であれば、安全に気をつけて登校させてください。原則として、平常どおり授業を行います。

　ただし、ご家庭において、雨の降り具合や道路状況等によって、登校が危険であると考えられる場合は、登校を見合わせていただき、自宅待機させてください。また、その旨を学校へ連絡してください。

○登校後の発令

　登校後、熊本地方または玉名・荒尾地方に暴風警報が発令されたときには、台風の位置や進行方向及び速度、発令時における気象状況を考慮し、安全に帰宅させることができると判断した場合には、速やかに一斉下校させます。

　なお、緊急の一斉下校時において、ご家族が留守等の場合、下校後お子さんがどのようにすればよいのか、常日頃から家庭において十分話をしておいてください。

　登校後、大雨警報や洪水警報が発令されて、時間が経過するほど危険になると予想される場合には、暴風警報と同様に早めに下校させることもあります。

　上記の内容を原則としますが、学校を取り巻く地理的条件等が異なりますので、各学校から示されるお知らせ等に従ってください。玉名の大切な宝である子どもたちの安全と命を守るために学校との連携をお願いします。